



平成 24 年 2 月 23 日

各 位

会社名 阪和興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 古川 弘成
(コード番号 8078 東証・大証第一部)
問合せ先 秘書室長 佐藤 俊幸
(TEL. 03-3544-2387)

執行役員制度導入のお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 23 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 執行役員制度導入の目的

当社を取り巻く環境の変化やグローバル化に的確に対応し、国内の取引を拡充させると同時にグローバルな事業展開を効果的に実現させ、「ユーザー系商社」として、今後とも選ばれ続ける会社であるためには、よりきめ細かな執行体制を構築し、業務執行における意思決定の迅速化・効率化を図っていくことが求められています。そこで、執行役員制度を導入し、業務執行体制の強化を図ります。

2. 執行役員制度の概要

1. 執行役員の選任・解任は、取締役会が行います。
2. 取締役は、執行役員を兼任することができます。
3. 執行役員の任期は1年とします。

3. 執行役員制度の導入時期

平成 24 年 4 月 1 日

以 上